

(3)緑の効果的な誘導に関する取組

<取組の方向性>

各種緑化に関する制度(緑化指針、総合設計制度、環境アセスメントなど)を活用した、規制(誘導)と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出する。
・緑のまとまりやつながりの創出を図るため、隔地貢献の仕組み(アウトサイドミティゲーションなど)について、臨海部において効果的に活用を推進するとともに、市街地も含めた制度・仕組みを検討する。

- 検討事項(1)各種緑化に関する制度の見直し
(2)隔地貢献の推進・仕組みの検討

(1)各種緑化に関する制度の見直し	(2)隔地貢献の推進・仕組みの検討
①緑化に関する制度の洗い出しと、緑のつながりとまとまりの創出、隔地貢献の推進に向けた各制度の課題整理	
②先行する緑化指針の検討状況を踏まえた課題への対応や見直しの方向性・新制度の必要性の整理、仕組みの検討	
③見直しの方向性について、グローバルプラットフォームを通じた意見聴取	
④拠点やまちなかにおける緑のつながりとまとまりへの効果を検証	④想定される隔地先における開発・受入視点から、緑のつながりとまとまりへの効果や、仕組みの持続性を検証
⑤シミュレーション結果を踏まえ、見直し(素案)のとりまとめ	⑤制度見直しの検討状況に合わせて制度の活用や運用に向けた仕組みづくりの検討・調整
⑥緑化指針と各種制度の精査、緑化指針ほか関連制度改正施行(R10年度以降)	⑥仕組みの制度化・施行(R10年度以降)

1-3 緑の効果的な誘導に関する取組

<対象制度と主な課題一覧>

緑化に関する制度	根拠法令等	今後の誘導に向けた主な課題
川崎市緑化指針 (緑化協議)	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	・社会環境の変化や緑化技術の進歩を踏まえた基準の見直しが必要 ・先導的な役割として公共施設での更なる緑化が期待される ・工場立地法と緑化面積の取扱いが異なる ・緑のつながりやまとまりに資する協議対象面積の見直しや担保性の確保に向けた検討
提供公園制度	都市計画法、川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例、同9条に基づく公園等整備指針	・狭小かつ類似機能の公園が近接して整備されることがあるため、制度の見直しが必要(対象規模、公園配置、整備内容の基準づくり、自主管理)
環境影響評価制度	川崎市環境影響評価に関する条例	・緑化指針と連動した環境影響評価制度の運用整理
総合設計制度許可基準	建築基準法	
脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン	都市計画法、都市再生特別措置法	・量と質のバランス、地域特性への対応 ・創意工夫を生み出す柔軟な誘導
川崎市建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、建築物環境配慮指針、分譲共同住宅環境性能表示基準	・緑化指針と連動した項目等の整理
川崎市における工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準	工場立地法運用例規集	・敷地外の緑地やオープンスペースの維持管理を効率的に行い、企業負担を軽減する仕組みが必要 ・住宅地では、本来当該工場敷地内で設けるべき緑地が減少してしまい、周辺住民の理解が必要
地区計画	都市計画法	・地区内権利者の合意形成が必要